



平成23年3月期 決算短信〔日本基準〕(非連結)

平成23年4月27日

上場会社名 株式会社DNAチップ研究所 上場取引所 東証マザーズ
 コード番号 2397 URL <http://www.dna-chip.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 的場 亮
 問合せ先責任者 (役職名) 常務取締役 (氏名) 柴 勉 TEL (045)500-5211
 定時株主総会開催予定日 平成23年6月23日 配当支払開始予定日 —
 有価証券報告書提出予定日 平成23年6月24日
 決算補足説明資料作成の有無 有
 決算説明会開催の有無 有 (機関投資家・アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 23年3月期の業績 (平成22年4月1日～平成23年3月31日)

(1) 経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
23年3月期	593	△18.3	△153	—	△152	—	△155	—
22年3月期	726	△16.8	△205	—	△199	—	△204	—

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
23年3月期	△4,578 16	—	△22.1	△19.1	△25.9
22年3月期	△6,022 25	—	△23.0	△18.9	△28.3

(参考) 持分法投資損益 23年3月期 — 百万円 22年3月期 — 百万円

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
23年3月期	722	618	85.5	18,239 49
22年3月期	866	785	90.6	23,176 39

(参考) 自己資本 23年3月期 618百万円 22年3月期 785百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
23年3月期	△243	△4	—	302
22年3月期	△232	190	—	550

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金					配当金総額 (合計)	配当性向	純資産 配当率
	第1 四半期末	第2 四半期末	第3 四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
22年3月期	—	0 00	—	0 00	0 00	—	—	—
23年3月期	—	0 00	—	0 00	0 00	—	—	—
24年3月期 (予想)	—	0 00	—	0 00	0 00		—	

3. 23年3月期の業績予想 (平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(%表示は、通期は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭	
通 期	650	9.5	△60	—	△60	—	△61	—	△1,799	57

4. その他

(1) 重要な会計方針の変更

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 :有
② ①以外の変更 :無

(注)詳細は、添付資料 19 ページ「重要な会計方針の変更」をご覧ください。

(2) 発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む)
② 期末自己株式数
③ 期中平均株式数

23年3月期	33,897株	22年3月期	33,897株
23年3月期	—株	22年3月期	—株
23年3月期	33,897株	22年3月期	33,897株

※監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信は、金融商品取引法に基づく監査手続きの対象外であり、この決算短信の開示時点において、財務諸表に対する監査手続が実施中です。

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、決算短信(添付資料) 2 ページ「経営成績に関する分析」をご覧ください。

○目次

1. 経営成績	2
(1) 経営成績に関する分析	2
(2) 財政状態に関する分析	4
(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当	5
(4) 事業等のリスク	5
2. 企業集団の状況	8
3. 経営方針	8
(1) 会社の経営の基本方針	8
(2) 目標とする経営指標	8
(3) 中長期的な経営戦略	8
(4) 会社の対処すべき課題	9
(5) 内部管理体制の整備・運用	10
(6) 経営上の重要な契約等	10
4. 財務諸表	12
(1) 貸借対照表	12
(2) 損益計算書	14
(3) 株主資本等変動計算書	15
(4) キャッシュ・フロー計算書	17
(5) 継続企業の前提に関する注記	18
(6) 重要な会計方針	18
(7) 重要な会計方針の変更	19
(8) 財務諸表作成に関する注記事項	20
(貸借対照表関係)	20
(損益計算書関係)	20
(株主資本等変動計算書関係)	20
(キャッシュ・フロー計算書関係)	21
(リース取引関係)	21
(金融商品関係)	21
(有価証券関係)	22
(デリバティブ取引関係)	23
(退職給付関係)	23
(ストック・オプション等関係)	24
(税効果会計関係)	24
(資産除去債務)	24
(セグメント情報)	24
(持分法損益等)	27
(関連当事者情報)	27
(1株当たり情報)	28
(重要な後発事象)	28
5. 生産・受注及び販売の状況	29
(1) 部門別受注高	29
(2) 部門別受注高	29
(3) 部門別受注残高	29
6. 役員の異動	29

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

①当会計年度の状況(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

当会計年度におけるわが国経済は、海外経済の改善や緊急経済対策を初めとする政策の効果などを背景によりようやく回復基調が見え始めたものの、本年3月11日に発生した東日本大震災、福島原子力発電所の事故という未曾有の危機、またそれに伴う計画停電の実施などが国内経済に及ぼす影響は計り知れず、先行きの影響は見通しづらい状況となっております。

政治情勢においては経済情勢以上に大きく変化し、新政権発足後各分野で新しい政策が打ち出されましたが、この中で当社が関連するライフサイエンス分野につきましては、新成長戦略において重要な戦略分野として掲げられ、現実には、社会の急速な高齢化への対処と、癌やメタボリック・シンドロームなどに対する予防医療の必要性が強く打ち出されており、大震災並びに関東地区における計画停電などで一時的に経済の悪化局面に陥ることが懸念されますが、長期的にはライフサイエンス関連環境における需要は安定的に進むものと考えております。

このような状況下において、当社は選択と集中による研究受託事業の拡大による業績改善を目標に、受託解析サービス事業の強化及び診断事業メニューの充実を図りました。

当会計年度の業績は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
23年3月期	593,597	△153,765	△152,066	△155,185
22年3月期	726,701	△205,717	△199,586	△204,136

【売上高】

当会計年度の売上高は、前年に比べ133,103千円減少し、593,597千円となりました。事業区分別概況は、次のとおりです。

〈研究開発事業〉

研究開発事業においては、公立機関の研究受託公募に新技術を活用した研究開発を積極的に提案し、新たに独立行政法人科学技術振興機構(JST)及び独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)に提案が採択されました。

マイクロアレイを使用した受託解析サービスでは、レポート顧客フォローの充実による繰り返し受注の確保と、運動疲労・精神疲労チェックなどの提案型研究受託案件の強化を図っております。また、新規受託メニューとして、WaferGenBiosystems, Inc. (以下 WaferGen 社)製 SmartChip^(注1)を用いた受託を開始しました。

診断事業においては、リウマチ総合診断支援サービス拡販の一環として、提携クリニックの充実を推進するとともに、平成22年10月より臨床現場で研究に必要なデータをデータベース化した統合臨床インフォマティクス・システム「iCIS」の販売サービスを開始し、平成23年3月にそのファミリー製品である臨床研究遺伝子発現データベース・ソフトウェア製品「iCIS-crdb」を国内大手製薬企業に納入しました。

その結果、当会計年度の売上高は、347百万円(前年同期比121.1%)となりました。

〈商品販売事業〉

複数の医学系大学から「ハイブリ先生」を受注するとともに、公的研究機関から高速シーケンサ関連の試薬を受注しました。しかし SmartChip^(注1)やスキャナー装置など当初予想していた機器・システムの受注が確保できず、大幅に売上予算を下回りました。

その結果、当会計年度の売上高は、246百万円(前年同期比56.0%)となりました。

(注1) SmartChip: 一度に5,000以上の反応が可能なReal time PCR装置で、従来のReal time PCR装置の10倍以上のパフォーマンスを有している。また、1反応が100nLと非常に微量で、従来の反応の100分の1の容量で測定することができる。

【営業損失】

前会計年度は205百万円であったのに対し、当会計年度は、リウマチ総合診断支援サービス事業立ち上げ遅れのための研究開発投資の継続等により、営業損失が153万円となりました。

【経常損失】

前会計年度は199百万円であったのに対し、当会計年度は、152百万円となりました。

【純損失】

前会計年度は204百万円であったのに対し、当会計年度は、155百万円となりました。

②研究開発の状況

研究開発につきましては、これからの臨床診断チップの一層の高感度化を目指し、独立行政法人産業技術総合研究所と「生体関連物質の微量検出を目的とした新技術開発」の共同研究契約を継続して推進しております。

将来の個別化医療に向けた臨床診断支援研究では、「リウマチ総合診断支援サービス」に関する提案が、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)平成22年度第1回産業技術実用化開発費補助事業に採択され、リウマチ多剤効果判定のためのコンテンツの充実を推進してまいります。また、平成23年3月には、関節リウマチ研究で共同研究を実施している学校法人埼玉医科大学総合医療センター リウマチ・膠原病内科や学校法人慶應義塾大学医学部リウマチ内科に導入中であるiCISのファミリー製品として、医療・製薬の研究機関、特に製薬企業向けに遺伝子マーカー探索の効率化、加速化を強力に支援するiCIS-crdbを診断事業の新規メニューとして製品発表しました。一方、大阪府(代表者:大阪府立成人病センター)及び国立大学法人大阪大学大学院医学研究科と共同で進めてまいりました「消化器系癌の診断法の研究開発」につきましては、実用化に向けた検証実験を実施中です。

学会活動におきましては、6月のヨーロッパ・リウマチ学会(ローマで開催)で「リウマチ患者血液細胞発現プロファイル解析」、6月の日本疲労学会では「運動負荷が末梢血遺伝子発現プロファイルに及ぼす影響の検討」、10月の日本人類遺伝学会で「CNV:ゲノムコピー数多型 ダイナミックなゲノム構造変化と疾患研究」について発表しました。また、12月の日本分子生物学会ではSmartChipによる遺伝子発現解析や微量DNAを用いたアレイCGH解析等3件のポスター発表を行い、好評を得ました。

また、特許につきましては、「関節リウマチ患者におけるインフリキシマブ薬効の有効性を判断する方法」及び「運動疲労状態を評価する方法及び評価用キット、並びに、物質が有する運動疲労予防回復効果を評価する方法」及び「ALS及びパーキンソン病研究の研究成果」の3件を申請しました。

今後、これらの特許をもとに、事業化へ向けてさらに研究開発を進めてまいります。

③次期の見通し

主要顧客である大学等公的研究機関での研究投資の縮小傾向や、加えて医療制度抑制策等による国内市場拡大の抑制が今年も続くものと思われまます。さらに、東日本大震災による未曾有の被害と福島原子力発電所の停止による電力不足の影響により、当面のわが国経済に与える影響は厳しいものになると思われまます。

このような環境の中、当社は引き続きアジレント社製各種マイクロアレイを使用した受託解析サービス及びゲノム医学解析等の研究受託事業を中心に事業を展開してまいります。特に、受託解析サービスにおいては、従来の大学・研究所中心のビジネスに加え、製薬会社・食品会社等の企業向けビジネスの拡大を目

指し大口顧客への対応を強化するとともに、WaferGen 社製 SmartChip を用いた受託を新規メニューとして加え、事業の拡大を推進しております。

ゲノム医学解析については、CNV解析を中心に新たな大学、研究機関向けからの受注確保を図ります。

また、診断ビジネスにつきましては、「リウマチ総合診断支援サービス(レミケード効果予測検査)」に加えてエンブレル^(注2)、アクテムラ^(注3)の効果予測検査を商品化させ、リウマチ多剤効果判定を推進してまいります。さらに iCIS による医療機関向け研究情報処理支援を推進してまいります。

商品販売事業におきましては、WaferGen 社製 SmartChip 関連機器、試薬の販売を推進してまいります。また「ハイブリ先生」については、引き続き遺伝子解析実習等を行うスーパーサイエンススクール等学校を中心に拡販してまいります。

なお、当期の業績予想につきましては、東日本大震災とそれに伴う節電・計画停電による消費動向や経済活動への影響及びそれらが当社業績に与える影響に関しまして、現段階では合理的な算定が困難ではありますが、マイクロアレイを使用した受託解析サービスの充実と診断事業の拡大による研究受託事業の強化を推進し、次期の業績予想として売上高650,000千円、営業損失60,000千円、経常損失60,000千円、当期純損失61,000千円を見込んでおります。

(注2) エンブレル：エンブレルは、従来の治療方法では十分に効果が得られない関節リウマチ患者の新たな治療薬として承認された生物学的製剤である。エンブレルは関節リウマチに見られる炎症作用を著しく抑制する。エンブレルの有用性は世界中で認められており、海外では、長期投与による臨床効果も実証されている。またエンブレルは現在、世界74カ国以上で承認されており、関節リウマチ以外の適応症を含めると、47万人以上の患者に使用されている。

(注3) アクテムラ：アクテムラは、IL-6(インターロイキン6)レセプターを阻害して関節リウマチを抑える、全く新しい作用の「生物学的製剤」である。作用機序が異なるということは、より効果が高い、あるいは、従来の生物学的製剤では効果不十分もしくは副作用で使用困難であった患者にも有効である可能性がある。アクテムラは国立大学法人大阪大学のグループにより開発された「日本発」の生物学的製剤であり、すでにキャスルマン病という疾患では2005年4月にわが国で市販承認がおりている。関節リウマチに関しては、これまでに国内外でいくつもの治験が積み重ねられ、2008年4月、世界に先駆けて日本で関節リウマチ治療に市販承認され一般の患者が利用できるようになった。

※本資料における予想につきましては、当社が現時点で入手可能な情報に基づき判断したものであります。予想に内在するさまざまな不確定要因や今後の事業運営における内外の状況変化等により、実際の業績と異なる場合がありますので、ご承知置きください。

(2) 財政状態に関する分析

①資産・負債及び総資産の状況

(イ)資産

流動資産は、前会計年度末に比べて、121百万円減少し、659百万円となりました。これは、主として現金及び預金の減少248百万円によるものですが、売上債権の増加152百万円もありました。

固定資産は、前会計年度末に比べて、22百万円減少し、62百万円となりました。これは、有価証券の評価による減少14百万円等によるものです。

この結果、総資産は、前会計年度末に比べて、144百万円減少し、722百万円となりました。

(ロ)負債

流動負債は、前会計年度末に比べて、23百万円増加し、102百万円となりました。これは、主として買掛金の増加25百万円によるものです。

固定負債は、前会計年度末に比べて、増加し、1百万円となりましたが、金額は軽微であります。

この結果、負債合計は、前会計年度末に比べて、23百万円増加し、104百万円となりました。

(ハ)純資産

純資産合計は、前会計年度末に比べて、167百万円減少し、618百万円となりました。主な要因は当期純損失155百万円によるものです。

1株当たり純資産は、前会計年度末に比べて、4,936円89銭減少し、18,239円49銭となりました。また、自己資本比率は、前会計年度末の90.6%から、85.5%となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前会計年度末残高より248百万円減少して302百万円となりました。当会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(イ)営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローでは、前会計年度に232百万円の支出となったのに対し、当会計年度は243百万円の支出となりました。支出の要因は税引前当期純損失154百万円等によるものです。

(ロ)投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローでは、前会計年度190百万円の収入に対し、当会計年度は4百万円の支出となりました。これは、固定資産の取得によるものです。

(ハ)財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローでは、前会計年度、当会計年度とも収入・支出はありませんでした。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成21年 3月期	平成22年 3月期	平成23年 3月期
自己資本比率	85.5%	81.7%	79.4%	90.6%	85.5%
時価ベースの 自己資本比率	202.3%	159.7%	73.7%	147.8%	139.1%

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：時価総額／総資産

当社には有利子負債はありません。従いまして利息の支払等もありませんので、債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオは記載していません。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

バイオ産業は、市場の拡大や技術革新が急速に進展しており、市場競争力を強化し、収益の向上を図っていくためには、研究開発費、設備投資等積極的先行投資の継続が不可欠であります。

この前提に基づき、当社はこれまで利益配当は実施せずに内部留保とし、経営体質の強化と将来の事業展開に備えてまいりました。一方、株主への利益還元も重要な経営課題と認識しており、中期的な事業計画に基づいた投資を実行するための内部資金の確保と財務状況、そして利益水準を総合的に勘案し、利益配当を検討してまいります。

当期及び次期の剰余金の配当につきましては当期純損失を計上することが見込まれており、誠に遺憾ながら、無配とさせていただきます。

(4) 事業等のリスク

当社の事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。また、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から下記に開示しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生し

た場合の対応に努める方針です。

なお、記載における将来に関する事項は、平成23年3月31日現在において当社が判断したものであります。

①当社の事業について

当社が属しているDNAチップ関連市場は、国内外を問わないことから、日本国内のみならず世界中の同業他社と競合状態にあり、また他業種からの参入も増加するとみられ、市場における競争はさらに激化することが予想されます。当社としては、早期にチップの開発、発売を目指しておりますが、他社が同種の製品を当社より先に販売した場合や、当社よりも安価な製品を販売した場合など、当社が新製品を発売しても期待とおりの収益をあげることができない可能性があります。

②経営成績の季節変動について

現在、バイオ産業は主として国のバイオ関連予算をベースに事業を行っております。これはバイオ企業全体の傾向であり、当社の顧客も例外ではありません。予算施行が可能となっても、顧客は年度内に予算の施行を行なえば良いことから、1月～3月に施行する例が多くあります。同様に、大口案件では導入準備に時間を要することもあり、年度末近くに納入することが一般的で、このため下期の売上が大きくなる傾向があります。

また、上期については、前年度内に翌年度予算が国会にて成立した場合においても、予算の施行が早くても7月頃からとなるため、7～9月に比べ4～6月の売上が少なくなる傾向があります。

今後については、季節性の少ない民間企業からの受注増加を図り、収益を安定させていく考えです。

③経営上の重要な契約等

当社は平成23年3月31日現在、3.(6)経営上の重要な契約等に示すとおりビジネス展開上重要と思われる契約を締結しております。契約先とは密接な関係があり、相互利益のもとに研究開発を推進していることから、当該契約の解消は低いと考えておりますが、契約が継続されない場合は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

④DNAチップに関する知的財産権について

① 当社の特許戦略について

当社が事業を営んでいるバイオ業界は技術革新が著しく、特許が非常に重要視されております。

当社が現在保有している特許は4件であります。これ以外に出願中のものが31件あります。しかしながら、現在出願している特許がすべて成立するとは限らず、他社特許に抵触した場合等、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

また、他社特許の抵触は事業に影響する要因のひとつとなるため、当社事業に関連する他社特許については、特許電子図書館（特許庁）などを利用し、定期的かつ継続的に情報を収集し監視するとともに、重要と思われる特許については、特許庁から個別に資料を入手し、他社特許の出願・審査状況等の早期把握に努めております。また、関連特許に問題点等がある場合には、特許事務所など有識者の意見、指導を受け、他社特許に抵触することのないように注意を払っております。

平成23年3月31日現在、当社の事業に関連した特許権等の知的財産権について、第三者との間で訴訟やクレームといった問題が発生したという事実はありません。当社として、このような問題を防止するために、上記のような注意を払っておりますが、潜在特許や他社との開発競争の中で、今後どのような特許が成立するか予測しがたいところであり、知的財産権に関する問題を完全に回避することは困難であります。

したがって、仮に第三者の出願した特許が成立し、当社がその第三者の知的財産権を侵害しているという公的な判断が下された場合、損害賠償金を負担する可能性や、ロイヤリティを支払わざるを得ないという可能性があり、これらの事態が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

② 共同研究における特許の帰属について

当社と大学及びその他公的機関に属する研究者との間で実施する共同研究において、その成果となる知的財産権に関しては、共同研究開発契約により各々の権利の持分を定めております。今後、大学の特許管理体制の方針転換が行われた場合、新たな費用発生が生じる可能性があり、当社の事業に影響を及ぼす可

能性があります。

⑤薬事法等の法的規制について

④「薬事法」について

「薬事法」では、人または動物の疾病の診断、治療または予防に使用されることが目的とされているものであって器具器械でないものを医薬品と定めており、医薬品は薬局開設者または医薬品販売業の許可を受けた者でなければ販売できません。

DNAチップは、血液疾患の研究や毒性物質検査、環境ホルモン検査等に使用されるものであり、「薬事法」に該当する医薬品ではありませんので、薬事法の規制は受けておりません。しかし、DNAチップのユーザが医療臨床診断に使用した場合は薬事法に該当することになりますので、ユーザに使用方法の注意を促すため、当社が販売している汎用DNAチップのカタログには、「本製品は研究用であり、医療、臨床診断には使用しないようご注意ください。」と記載しております（なお、現在は研究用のDNAチップを販売しておりますが、臨床診断用チップの研究開発を進めており、これを製品化した場合は「薬事法」の対象となる可能性があります）。

⑥「組換えDNA実験指針」について

本指針は、組換えDNA実験の安全を確保するために必要な基本条件を示し、組換えDNA研究の推進を図ることを目的に、昭和54年8月に内閣総理大臣決定されたものであります。当社では、本指針に規定されている物理的封じ込めレベルP2（レベルはP1～P4であり、数値が大きいほど高い安全性が要求される）までの実験が可能な施設を保有しており、本指針に従って実験を行っております。なお「組換えDNA実験指針」（平成14年1月31日文科科学省告示第5号）の「組換えDNA実験の安全確保」には以下が示されております。

(i) 組換えDNA実験（以下「実験」）は、その安全を確保するため、微生物実験室で一般に用いられる標準的な実験方法を基本とし、実験の安全度評価に応じて、物理的封じ込め及び生物学的封じ込めの方法を適切に組み合わせる計画され、及び実施されるものとする。

(ii) 組換え動物及び組換え植物の飼育又は栽培の管理は、この指針に定める方法に基づき実施されるものとする。

(iii) 実験従事者、実験責任者、実験実施機関の長及び安全主任者は、規定する任務をそれぞれ適切に果たすものとする。

(iv) 実験計画の策定及び実施に際しては、この指針のほか関係する法令、指針その他の規程を遵守するものとする。

⑦「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」及び倫理審査委員会の設置について

遺伝子解析研究は、個人を対象とした研究に大きく依存し、また研究の過程で得られた遺伝情報は提供者及びその血縁者の遺伝的素因を明らかにし、その取扱いによっては様々な倫理的、社会的問題を招く可能性があるという側面を持っています。

そこで、人間の尊厳及び人権が尊重され、社会の理解と協力を得て研究の適正な推進が図られることを目的とし、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」が制定され、平成13年4月1日より施行されました。

この指針は、国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）の「ヒトゲノムと人権に関する世界宣言」等を踏まえて策定された「ヒトゲノム研究に関する基本原則」（平成12年6月14日科学技術会議生命委員会取りまとめ）に示された原則に基づき、また「遺伝子解析研究に付随する倫理問題等に対応するための指針」（平成12年4月28日厚生科学審議会 先端医療技術評価部会取りまとめ）を参考に、ヒトゲノム・遺伝子解析研究一般に適用されるべき倫理指針として、文科科学省、厚生労働省及び経済産業省により共同で作成されたものです。ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する全ての関係者において、この指針を遵守することが求められています。

当社は、自主研究、共同研究並びに受託研究としてヒト遺伝子解析研究を行うにあたり、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」の趣旨に基づき設置した倫理審査委員会で審査を行い、倫理的・法的・社会的問題に配慮し、人の尊厳と基本的人権を損なうことなく、適切に研究を実施しております。なお、当委員会は、以下に該当する研究を実施する場合に開催します。

(i) 大学・医療機関及び民間機関を含む外部研究機関等より提供された試料等（研究に用いる血液、組織、細胞、体液及び排泄物ならびにこれらから抽出したDNAなど人の体の一部）を用いた遺伝子解析研究

(ii) 大学・医療機関及び民間機関を含む外部研究機関から、ヒト遺伝子情報を受領し、当該研究機関もしくは第三者研究機関と共同して行う遺伝子解析研究

⑥DNAチップ市場の歴史、会社の歴史が浅いことについて

DNAチップの市場は、平成11年8月に国産第一号商品を当社が開発・販売するなど、比較的歴史が浅い市場分野であり、また当社自身も平成11年4月に設立した社歴が浅い会社であります。このため、期間業績比較を行うには十分な財務数値が得られないうえ、新規開発プロジェクトの存在などにより、過年度の経営成績だけでは今後の当社業績を予測する材料としては不十分な面があります。

⑦小規模組織であることについて

当社は平成23年3月31日現在で、取締役4名、監査役3名、従業員26名の小規模組織であります。当社は、業務遂行体制の充実に努めてまいりますが、小規模組織であり、限りある人的資源に依存しているために、社員に業務遂行上の支障が生じた場合、あるいは社員が社外流出した場合には、当社の業務に支障をきたすおそれがあります。

一方、急激な規模拡大は、固定費の増加につながり、当社の業績に影響を与えるおそれがあります。

2. 企業集団の状況

最近の有価証券報告書(平成22年6月25日提出)における「事業系統図(事業の内容)」から重要な変更がないため開示を省略します。

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、チップ周辺の限られた技術問題だけでなく、将来の個人化医療を見据えた遺伝子発現プロファイル収集及び受託解析等DNA技術の事業化をビジネスの中心に据えた研究開発型企業として、導入技術に頼らず独自の能力を生かした研究開発の推進と、先進技術開発とその移転、遺伝子解析周辺問題への広い視野と国際的情報収集、先進的情報解析能力を駆使するサービスの提供を通じて、わが国バイオ産業の発展に貢献することを経営の基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、継続的な事業の拡大を通じて企業価値を向上していくことを経営の基本方針としております。具体的には、研究受託事業の拡大による利益率の向上を目標として推進してまいります。

(3) 中長期的な経営戦略

当社の事業には、研究受託事業と商品販売事業があります。

①研究受託事業

研究受託事業には、大学や国公立研究機関との共同研究によるマイクロアレイ関連技術の開発及び受託解析サービス、将来の個人化医療に向けたRNA診断のための研究開発の3つがあります。

大学や国公立研究機関との共同研究によるマイクロアレイ関連技術の開発については、高能力オリゴヌクレオチドDNAチップの開発とメニュー拡充に向けた新技術開発を推進します。また、この分野での優位技術を持つ企業とのアライアンスによる高品質、コスト低減も推進してまいります。

受託解析サービスについては、独自開発の高能力DNAチップを用いた受託解析サービスを推進するとともに、製薬企業における治験への適用を推進いたします。また、アジレント社の認定アプリケーション・プロバイダーとして、アジレント社の高品質な製造技術及びマイクロアレイのソリューションを用いて網羅的な高密度アレイからテーマごとに遺伝子を絞り込んだカスタムアレイまで、市場ニーズに沿ったより幅の広い研究者の要望に応えられるマイクロアレイの供給や受託サービスを進めてまいります。また、新たにゲノム医学部門が持つ遺伝子多型解析ならびに日本の臨床医学、ゲノム科学に適した臨床疾患などのバイオ・インフォマティクス解析に関する機能の社内への取込みにより、遺伝子ゲノム解析における機能の充実と拡充を図ってまいります。

将来の個人化医療に向けたRNAチェックの研究開発については、個人化医療への進展に伴い、患者の

体質や治療段階などによって異なる治療効果や副作用の発生を遺伝子診断により予測、診断して患者に合った治療を行う医療が必要になってきております。この遺伝子診断に有用な診断用DNAチップ及びそのコンテンツの開発のため、大学や公的病院との共同研究開発を積極的に推進し、診断ビジネスへの展開を目指します。また、これまでの国のプロジェクトへの参加、国内研究機関との共同研究及び自社の研究開発の成果を一つの体系に纏め上げたiCIS充実を図ってまいります。

現在進めている、RNAチェック関連の共同研究開発内容は次のとおりです。

共同研究提携先	研究内容	開発する診断チップ/コンテンツ
・国立大学法人大阪大学大学院 医学系研究科外科学講座消化器外科部門	消化器系癌の診断法の研究 (大腸癌、胃癌、食道癌、肝癌)	消化器系癌診断チップ/コンテンツ
・国立大学法人金沢大学大学院 医学系研究科	血液を用いた糖尿病と遺伝子の関係を判断する方法に関する研究	糖尿病診断チップ/コンテンツ
・学校法人埼玉医科大学総合医療センター	末梢血による RA 早期疾患シグニチャー解析法の開発と確立	リウマチ等診断チップ/コンテンツ
・独立行政法人産業技術総合研究所	生体関連物質の微量検出を目的とした新技術開発	診断チップの感度向上

②商品販売事業

商品販売事業では、当社が株式会社日立ソリューションズ（以下、「日立ソリューションズ」）と共同で開発した網羅的ヒトDNAチップ及び東レ株式会社と共同で開発した網羅的酵母DNAチップを販売しております。さらに、アジレント社との戦略的提携によりアジレント社製の各種マイクロアレイも販売しております。また、チップに関連するライフサイエンス機器（試薬、ソフトウェア等を含む）については、当社での使用経験に基づき、顧客要望に応えられる機器の品揃えを目的に日立ソリューションズあるいは他のメーカーから仕入れ、販売しております。

(4) 会社の対処すべき課題

当社の事業分野でありますライフサイエンス分野は、今後市場が益々拡大するものと期待されております。このような環境下における当社の対処すべき課題は次のとおりです。

①現状事業の強化

当社は、現在研究受託事業と商品販売事業の2つの事業を進めておりますが、このうち特に研究受託事業の拡大を図ることが最重要課題です。このため、新たな研究受託先となるパートナーの開拓を積極的に推進してまいります。

②診断チップ及び診断関連事業の研究開発の推進

現在DNAチップは、研究分野向けを狙った網羅型の平板チップが主流ですが、平成25年頃になると個人化医療に対応した診断チップの需要が拡大してくると予想されます。当社はこれに対応するため、大学、公的病院等と共同研究開発契約を締結し、癌やメタボリック・シンドローム、免疫関連等に的を絞った臨床診断チップの開発、事業化を強力に推進してまいります。また、診断関連事業として統合臨床インフォマティクス・システムの充実、メニュー拡大を図ってまいります。

③人材の確保

大学、公的病院等と臨床診断チップ等の共同研究開発を進めていく上では、専門的知識と技術を有した人材の確保及び育成とその定着を図ることが重要であると認識しております。経験豊富な研究者の確保や新卒者の採用等年々体制の強化を進めておりますが、今後診断チップ等新たな研究開発を進めていく上で、さらなる優秀な研究者の確保が必要であり、この人材の確保に努めてまいります。一方、評価実験、製造等を担当する技術者(テクニシャン)につきましても、作業の機械化や外注等による対応を進めていく考えです。

④営業体制の強化

当社の営業部門は、人員もまだ少数であり、十分な体制を整えているとは言い難い状況にあります。特に、研究受託事業における受託解析サービスと商品販売事業における汎用チップ販売については、将来の診断ビジネスへの事業展開を考えると、バイオ業界における専門知識及びスキルを有した人材の採用等の営業力強化が重要であると認識しております。このため、顧客ニーズの迅速な取り込みはもとより、顧客第一主義の徹底を推進するとともに、営業基盤の強化に向けて、人材の採用や育成及び技術部門との連携強化等の施策を講じております。

⑤特許対応

遺伝子関連事業においては、競合会社に対抗していくためには特許権その他の知的財産権の確保が非常に重要であると考えております。当社は、これまでDNAチップ開発のための基礎特許を中心に特許出願を行ってまいりましたが、今後は大学、公的病院等と共同研究開発を進めている臨床診断チップ向けコンテンツの成果を積極的に特許権として取得する方針です。このため、共同研究開発契約でも契約先と共同で特許出願を行う権利確保を標準としております。戦略特許に値するものについては、当社単独での出願も行う方針です。

(5) 内部管理体制の整備・運用

経営監視の仕組み、監査役と会計監査人の連携状況、監査役と内部監査部門の連携状況、業務執行に係る事項については、コーポレートガバナンス報告書に記載のとおりであります。

内部管理体制の整備状況としては、新たに会社規則として「内部通報制度に関する規則」、「リスク管理規則」の制定を進めております。さらに、「内部監査規則」、「監査役監査規則」について、上記規則の制定を踏まえて記載内容を改定すべく進めております。

また、内部牽制としては、受託サービスの品質確保のために職制改正を行ない、検査・保証グループを設置しております。

さらに、研究開発について、提案者が事前に研究開発・製品開発提案書を作成し、この内容を経営会議で審議の上、開発案件を決定するよう実行ルールを定めました。

(6) 経営上の重要な契約等

(a) 技術援助契約

契約締結先	契約名	契約内容	開始時期
株式会社日立ソリューションズ 日本碍子株式会社	マイクロアレイに関する提携契約	マイクロアレイの製造、販売を共同して実施することに関する契約	平成12年6月16日から 1年毎自動延長
財団法人日本産業技術振興協会	再実施権付非独占的実施権許諾契約	発明名称「オリゴヌクレオチドプローブ」の再実施権付非独占的実施権の許諾	平成17年10月17日より 本特許の存続期間満了日まで

(b) 共同研究契約

契約締結先	契約名	契約内容	契約期間
独立行政法人 産業技術総合研究所	共同研究契約	生体関連物質の微量検出を目的とした新技術開発に関する共同研究契約	平成19年4月1日から平成23年3月31日まで 期間後3年間の再契約
国立大学法人 大阪大学大学院 病態制御外科	研究開発契約	ヒト消化器癌の生物学的特性「個性」の診断法の研究開発を共同で実施することに関する契約	平成15年12月15日から平成18年12月14日まで 以降1年毎の自動延長
公立大学法人 和歌山県立医科大学	共同研究契約	関節リウマチに対するIL-6阻害療法の有効性予測に関する研究契約	平成22年5月14日から平成25年5月13日まで 以降1年毎に期間延長
学校法人埼玉医科大学 総合医療センター	共同研究業務実施契約	末梢血によるリウマチ早期疾患シグニチャー解析法を用いてリウマチの遺伝子特性に着目した健診・検査用の診断法の研究を共同で実施することに関する契約	平成18年6月21日から平成21年6月20日まで 以降1年毎に期間延長

(c) 売買契約等

契約締結先	契約名	契約内容	契約期間
Agilent Technologies Japan, Ltd	LSCA CERTIFIED SERVICE PROVIDER AGREEMENT	米国アジレント社の正規なサービスプロバイダーとして日本国内で受託解析を行うことができる契約	平成19年4月16日から 1年毎の自動更新
東レ株式会社	事業化基本契約	高感度DNAチップの開発、販売、受託解析、製造・供給等事業化の基本条件に関する契約	平成18年4月20日から平成21年4月19日まで 以降1年毎の自動延長

4. 財務諸表
 (1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	550,798	302,393
受取手形	71,652	25,006
売掛金	111,436	310,128
商品	36,901	15,001
仕掛品	3,238	2,569
未収入金	1,738	126
その他	5,871	4,502
流動資産合計	781,637	659,728
固定資産		
有形固定資産		
建物	420	420
減価償却累計額	△298	△315
建物(純額)	121	104
工具、器具及び備品	※1 337,981	※1 326,016
減価償却累計額	△306,197	△301,119
工具、器具及び備品(純額)	31,783	24,897
有形固定資産合計	31,905	25,001
無形固定資産		
ソフトウェア	1,131	275
施設利用権	582	582
無形固定資産合計	1,714	857
投資その他の資産		
投資有価証券	50,300	35,971
その他	1,302	1,154
投資その他の資産合計	51,602	37,125
固定資産合計	85,222	62,984
資産合計	866,860	722,712
負債の部		
流動負債		
買掛金	42,111	67,647
未払金	1,000	2,428
未払費用	20,661	22,730
未払消費税等	—	4,987
未払法人税等	2,192	3,358
前受金	12,191	—
預り金	1,409	1,417
流動負債合計	79,566	102,569

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
固定負債		
退職給付引当金	1,683	1,878
固定負債合計	1,683	1,878
負債合計	81,250	104,448
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,116,368	1,116,368
資本剰余金		
資本準備金	1,028,918	1,028,918
資本剰余金合計	1,028,918	1,028,918
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△1,359,196	△1,514,382
利益剰余金合計	△1,359,196	△1,514,382
株主資本合計	786,090	630,904
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△480	△12,640
評価・換算差額等合計	△480	△12,640
純資産合計	785,610	618,264
負債純資産合計	866,860	722,712

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高		
売上高合計	726,701	593,597
売上原価		
売上原価合計	701,426	470,962
売上総利益	25,275	122,635
販売費及び一般管理費	※1, ※2 230,992	※1, ※2 276,400
営業損失(△)	△205,717	△153,765
営業外収益		
受取利息及び配当金	6,090	1,377
その他	40	320
営業外収益合計	6,131	1,698
経常損失(△)	△199,586	△152,066
特別利益		
国庫補助金	10,261	9,892
特別利益合計	10,261	9,892
特別損失		
固定資産圧縮損	※3 10,261	※3 9,892
投資有価証券評価損	3,600	2,169
特別損失合計	13,861	12,061
税引前当期純損失(△)	△203,186	△154,235
法人税、住民税及び事業税	950	950
法人税等調整額	—	—
法人税等合計	950	950
当期純損失(△)	△204,136	△155,185

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,116,368	1,116,368
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,116,368	1,116,368
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,028,918	1,028,918
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,028,918	1,028,918
資本剰余金合計		
前期末残高	1,028,918	1,028,918
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,028,918	1,028,918
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△1,155,059	△1,359,196
当期変動額		
当期純損失(△)	△204,136	△155,185
当期変動額合計	△204,136	△155,185
当期末残高	△1,359,196	△1,514,382
利益剰余金合計		
前期末残高	△1,155,059	△1,359,196
当期変動額		
当期純損失(△)	△204,136	△155,185
当期変動額合計	△204,136	△155,185
当期末残高	△1,359,196	△1,514,382
株主資本合計		
前期末残高	990,226	786,090
当期変動額		
当期純損失(△)	△204,136	△155,185
当期変動額合計	△204,136	△155,185
当期末残高	786,090	630,904

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	—	△480
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△480	△12,160
当期変動額合計	△480	△12,160
当期末残高	△480	△12,640
評価・換算差額等合計		
前期末残高	—	△480
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△480	△12,160
当期変動額合計	△480	△12,160
当期末残高	△480	△12,640
純資産合計		
前期末残高	990,226	785,610
当期変動額		
当期純損失（△）	△204,136	△155,185
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△480	△12,160
当期変動額合計	△204,616	△167,345
当期末残高	785,610	618,264

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失(△)	△203,186	△154,235
減価償却費	15,791	13,480
退職給付引当金の増減額(△は減少)	272	194
受取利息及び受取配当金	△6,090	△1,377
投資有価証券評価損益(△は益)	3,600	2,169
売上債権の増減額(△は増加)	125,299	△152,045
たな卸資産の増減額(△は増加)	3,031	22,568
未収入金の増減額(△は増加)	△327	1,612
仕入債務の増減額(△は減少)	△160,921	25,535
未払費用の増減額(△は減少)	△4,382	2,069
前受金の増減額(△は減少)	△7,609	△12,191
その他	△2,188	7,389
小計	△236,711	△244,830
利息及び配当金の受取額	6,090	1,377
法人税等の支払額	△2,012	△4
営業活動によるキャッシュ・フロー	△232,632	△243,457
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	200,000	—
国庫補助金等による収入	10,261	9,892
有形固定資産の取得による支出	△20,227	△14,840
投資活動によるキャッシュ・フロー	190,033	△4,947
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△42,599	△248,404
現金及び現金同等物の期首残高	593,397	550,798
現金及び現金同等物の期末残高	※1 550,798	※1 302,393

(5) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(6) 重要な会計方針

項目	〔 前会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日 〕	〔 当会計年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日 〕
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(2) たな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 商品 移動平均法に基づく原価法 貯蔵品 最終仕入原価法 仕掛品 個別法に基づく原価法	(2) たな卸資産 同左 商品 同左 貯蔵品 同左 仕掛品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 建 物……定額法 (建物付属設備は定率法) 工具、器具及び備品……定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 工具、器具及び備品 4～15年 また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左

項目	前会計年度 〔 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日 〕	当会計年度 〔 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日 〕
	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)…定額法 但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 営業債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当会計年度末における回収不能見込額はなく、貸倒引当金の計上はありません。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当会計年度末における自己都合退職金要支給額を退職給付債務として計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p>
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。</p>	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

(7) 重要な会計方針の変更

会計方針の変更

前会計年度 〔 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日 〕	当会計年度 〔 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日 〕
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等) 当会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、影響ありません。</p>

(8) 財務諸表作成に関する注記事項

(貸借対照表関係)

前会計年度 (平成22年3月31日現在)	当会計年度 (平成23年3月31日現在)
※1 有形固定資産について、当会計年度に国庫補助金を受け日本公認会計士協会監査第一委員会報告第43号「圧縮記帳に関する監査上の取扱い」により取得価額から控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。 工具、器具及び備品 10,261千円	※1 有形固定資産について、当会計年度に国庫補助金を受け日本公認会計士協会監査第一委員会報告第43号「圧縮記帳に関する監査上の取扱い」により取得価額から控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。 工具、器具及び備品 9,892千円

(損益計算書関係)

〔 前会計年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日 〕	〔 当会計年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日 〕
※1 販売費及び一般管理費の主要な費用及び金額は次のとおりであります。 給与諸手当等 43,271千円 役員報酬 51,252 賃借料 18,125 外注費 11,398 研究開発費 38,118 なお、このうち販売費の割合は概ね17%であります。	※1 販売費及び一般管理費の主要な費用及び金額は次のとおりであります。 給与諸手当等 41,890千円 役員報酬 49,044 賃借料 18,022 外注費 11,130 研究開発費 86,323 なお、このうち販売費の割合は概ね12%であります。
※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、38,118千円であります。	※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、86,323千円であります。
※3 固定資産圧縮損は、国庫補助金を受け、取得した資産の取得価額から直接減額した価額であります。 工具、器具及び備品 10,261千円	※3 固定資産圧縮損は、国庫補助金を受け、取得した資産の取得価額から直接減額した価額であります。 工具、器具及び備品 9,892千円

(株主資本等変動計算書関係)

前会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前会計年度末 株式数(株)	増加数(株)	減少数(株)	当会計年度末 株式数(株)
普通株式	33,897	—	—	33,897
合計	33,897	—	—	33,897

当会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前会計年度末 株式数（株）	増加数（株）	減少数（株）	当会計年度末 株式数（株）
普通株式	33,897	—	—	33,897
合計	33,897	—	—	33,897

（キャッシュ・フロー計算書関係）

〔 自 前会計年度 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日 〕	〔 自 当会計年度 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日 〕
※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金期末残高 550,798 千円 現金及び現金同等物 550,798	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金期末残高 302,393 千円 現金及び現金同等物 302,393

（リース取引関係）

〔 自 前会計年度 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日 〕	〔 自 当会計年度 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日 〕
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品関係）

当会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産に限定しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規則に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照下さい。)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	302,393	302,393	—
(2)受取手形及び売掛金	335,135	335,135	—
(3)投資有価証券 その他有価証券	35,440	35,440	—
(4)買掛金	(67,647)	(67,647)	—

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時期について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記をご参照ください。

(4)買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)非上場株式(貸借対照表計上額531千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

前会計年度末(平成22年3月31日現在)

① 時価のある有価証券

	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
その他有価証券 株式	48,080	47,600	△480
計	48,080	47,600	△480

② 時価評価されていない主な有価証券

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	2,700

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損3,600千円を計上しております

当会計年度（平成23年3月31日）

その他有価証券

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	35,440	48,080	△12,640
計	35,440	48,080	△12,640

(デリバティブ取引関係)

前会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

①採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

②退職給付債務に関する事項

項目	期別	前会計年度	当会計年度
		〔 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日 〕	〔 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日 〕
退職給付債務		1,683千円	1,878千円
退職給付引当金		1,683千円	1,878千円

③退職給付費用に関する事項

項目	期別	前会計年度	当会計年度
		〔 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日 〕	〔 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日 〕
勤務費用		448千円	694千円
退職給付費用		448千円	694千円

④退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、退職給付債務の算定方法として、会計年度末における自己都合退職金要支給額とする簡便法を採用しております。

(ストック・オプション等関係)

当会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前会計年度 (平成22年3月31日現在)	当会計年度 (平成23年3月31日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税否認額 936 千円	未払事業税否認額 1,026 千円
未払賞与損金算入限度超過額 6,380	未払賞与損金算入限度超過額 6,833
投資有価証券評価損 56,760	投資有価証券評価損 57,446
繰越欠損金 571,689	繰越欠損金 633,237
その他 2,284	その他 2,548
繰延税金資産 小計 638,051	繰延税金資産 小計 701,091
評価性引当額 Δ 638,051	評価性引当額 Δ 701,091
繰延税金負債	繰延税金負債
その他	その他
繰延税金負債 小計	繰延税金負債 小計
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
税引前当期純損失であるため、当会計年度より記載を省略しております。	税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。

(資産除去債務)

当会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当社は、本社事務所及び研究室の不動産賃貸借契約に基づき、契約終了時における現状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃貸借資産の使用期間が明確でなく、将来本社事務所及び研究室を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報)

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、受託解析及び関連技術の開発を行う「研究受託事業」とDNAチップ、バイオ関連機器の販売を行う「商品販売事業」を主な事業の内容としており、この事業区分ごとに包括的な戦略を立案し、

事業活動を行っております。

従って、当社は事業区分を基礎としたセグメントから構成されており、「研究受託事業」及び「商品販売事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	研究受託事業	商品販売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	347,059	246,538	593,597	—	593,597
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	347,059	246,538	593,597	—	593,597
セグメント利益	96,227	26,408	122,635	—	122,635
セグメント資産	206,474	171,952	378,426	—	378,426
セグメント負債	19,337	47,711	67,048	—	67,048
その他の項目					
減価償却費	13,437	—	13,437	—	13,437
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,307	—	6,307	—	6,307

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	当会計年度
報告セグメント計	593,597
「その他」の区分の売上高	—
セグメント間取引消去	—
財務諸表の売上高	593,597

(単位：千円)

利益	当会計年度
報告セグメント計	122,635
「その他」の区分の利益	—
セグメント間取引消去	—
全社費用(注)	△276,400
棚卸資産の調整額	—
財務諸表の営業損失(△)	△153,765

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	当会計年度
報告セグメント計	378,426
「その他」の区分の資産	—
全社資産(注)	344,286
その他の調整額	—
財務諸表の資産合計	722,712

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の現金及び預金、投資有価証券であります。

(単位：千円)

負債	当会計年度
報告セグメント計	67,048
「その他」の区分の負債	—
全社負債(注)	37,400
財務諸表の負債合計	104,448

(注) 全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない本社の未払費用等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	財務諸表計上額
減価償却費	13,437	—	42	13,480
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,307	—	—	6,307

(追加情報)

当会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(記号会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(持分法損益等)

当会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社には関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

①親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

②役員及び個人主要株主当

該当事項はありません。

③子会社等

該当事項はありません。

④兄弟会社等

該当事項はありません。

当会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

①親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

②役員及び個人主要株主当

該当事項はありません。

③子会社等

該当事項はありません。

④兄弟会社等

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

〔 前会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日 〕	〔 当会計年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日 〕
1株当たり純資産額 23,176円39銭	1株当たり純資産額 18,239円49銭
1株当たり当期純損失 6,022円25銭	1株当たり当期純損失 4,578円16銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

① 1株当たり純資産額

項 目	前会計年度 平成 22 年 3 月 31 日	当会計年度 平成 23 年 3 月 31 日
貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	785,610	618,264
普通株式に係る純資産額 (千円)	785,610	618,264
普通株式の発行済株式数 (株)	33,897	33,897
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	33,897	33,897

② 1株当たり当期純損失

項目	〔 前会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日 〕	〔 当会計年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日 〕
損益計算書上の当期純損失	204,136 千円	155,185 千円
普通株主に帰属しない金額	— 千円	— 千円
普通株式に係る当期純損失	204,136 千円	155,185 千円
普通株式の期中平均株式数	33,897 株	33,897 株

(重要な後発事象)

〔 前会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日 〕	〔 当会計年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日 〕
該当事項はありません。	該当事項はありません。

5. 生産・受注及び販売の状況

(1) 部門別売上高

科目	期別	前会計年度 (平成22年3月31日現在)		当会計年度 (平成23年3月31日現在)		対前年同期比
		金額	構成比	金額	構成比	
		千円	%	千円	%	%
研究受託		286,706	39.5	347,059	58.5	121.1
商品販売		439,994	60.5	246,538	41.5	56.0
合計		726,701	100.0	593,597	100.0	81.7

(2) 部門別受注高

科目	期別	前会計年度 (平成22年3月31日現在)		当会計年度 (平成23年3月31日現在)		対前年同期比
		金額	構成比	金額	構成比	
		千円	%	千円	%	%
研究受託		288,160	40.3	346,626	58.6	120.3
商品販売		426,883	59.7	245,288	41.4	57.5
合計		715,043	100.0	591,914	100.0	82.8

(3) 部門別受注残高

科目	期別	前会計年度 (平成22年3月31日現在)		当会計年度 (平成23年3月31日現在)		対前年同期比
		金額	構成比	金額	構成比	
		千円	%	千円	%	%
研究受託		18,478	93.7	18,044	100.0	97.7
商品販売		1,250	6.3	—	—	—
合計		19,728	100.0	18,044	100.0	91.5

6. 役員の異動

平成23年6月25日付の異動の予定

①取締役の異動

該当事項はありません。

②監査役の異動

該当事項はありません。